

# 令和6年12月2日の紙の健康保険証廃止に伴い、 当院では、**マイナ保険証**のご利用を推奨しております。

## マイナンバーカードを保険証として利用するメリット

### データに基づく適切な医療が受けられる！

薬剤情報等の提供に同意をいただくと、特定健診や診療の情報を歯科医師と共有でき、重複検査のリスクが少なくなります。また、薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。  
※旅行先や災害時でも、薬の情報等が連携されます。

### 初診時等の窓口負担が低くなる！

従来の健康保険証で受診した場合と比べて、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

	初診	再診	調剤
マイナンバーカード利用	20円	0円	10円
従来の保険証利用	40円	0円	30円



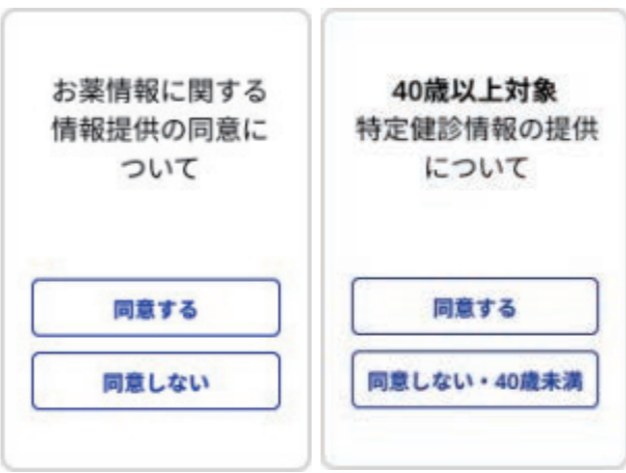

※患者様のご負担は上記金額の2割または3割。

### 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除！

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

## とってもかんたん！マイナ保険証ご利用ステップ

※受診の際は毎回お持ちください

来院	本人確認	同意の確認	受付完了
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください 	顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。 	診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。 	診察までお待ちください。 ※カードを忘れずに 

マイナンバーカードを保険証として利用するための登録も当院で行えます